

狭山市野球連盟 正会員チームの編成

(登録は、男女を問わない)

1 一般部チーム

一般部チームは、次のいずれか1つに該当する者で編成されたチーム。

① 職域チーム

官公庁、会社、商店、工場等に勤務する者のみによって編成するチーム、または、同一職場に勤務する者が登録人員の2/3以上を占めるチームとする。

(但し、支部長が認めた場合は、基準を変えることができる。)

② クラブチーム

支部の地域内に、居住、または勤務する者によって編成するチーム。支部は、埼玉県内とする。代表者は、狭山市内に居住、または勤務する者であること。

(但し、支部長が認めた場合は、この限りでない。)

③ 学生チーム

専修学校生、各種学校生及び大学生、高校生は、同一学校または個人で一般チームに登録することができる。但し、学校単位で編成する場合は、学校名は使用せずクラブ名とする。

2 少年チーム

中学生で編成されたクラブチーム

3 少年部(学童)チーム

小学生で編成されたクラブチーム

※ スポーツ少年団との二重登録は認める。

加盟できない選手

- ① 学生生徒で、本連盟以外の組織に登録している者は、加盟できない。
- ② 中学生、小学生で硬式ボールを使用している団体に登録されている選手は加盟できない。

規 律

会員であるチーム(選手)は、1つの支部(末端支部)以外に、またその構成員は1つのチーム以外に加入することはできない。但し国体にかぎり別に定める。